

国債整理基金特別会計への繰入

令和3年度概算要求額 **109.4億円（104.2億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 国家備蓄石油の購入に係る費用や、国家石油備蓄基地の備蓄機能の向上（資本的支出）に係る費用は、借入金等によってまかなわれています。
- 本事業では、金融機関等に対し、国債整理基金特別会計を通じ、これら借入金等の元本償還や利払いを行います。

【参考】国家備蓄石油・基地の整備にかかる資金調達方法等

（本事業の対象範囲は、下表の「● 税収で支払」の部分）

	資金調達	元本償還	利息
国家備蓄石油の購入	政府短期証券 (FB)	原則は借換	● 税収で支払
国家備蓄基地の建設	市中借入	原則は借換	● 税収で支払
国家備蓄基地の能力向上	財政融資	● 税収で支払	● 税収で支払

※国家備蓄基地は、平成16年2月の独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）発足に伴い、資金調達方法が財政融資に変更されている。

成果目標

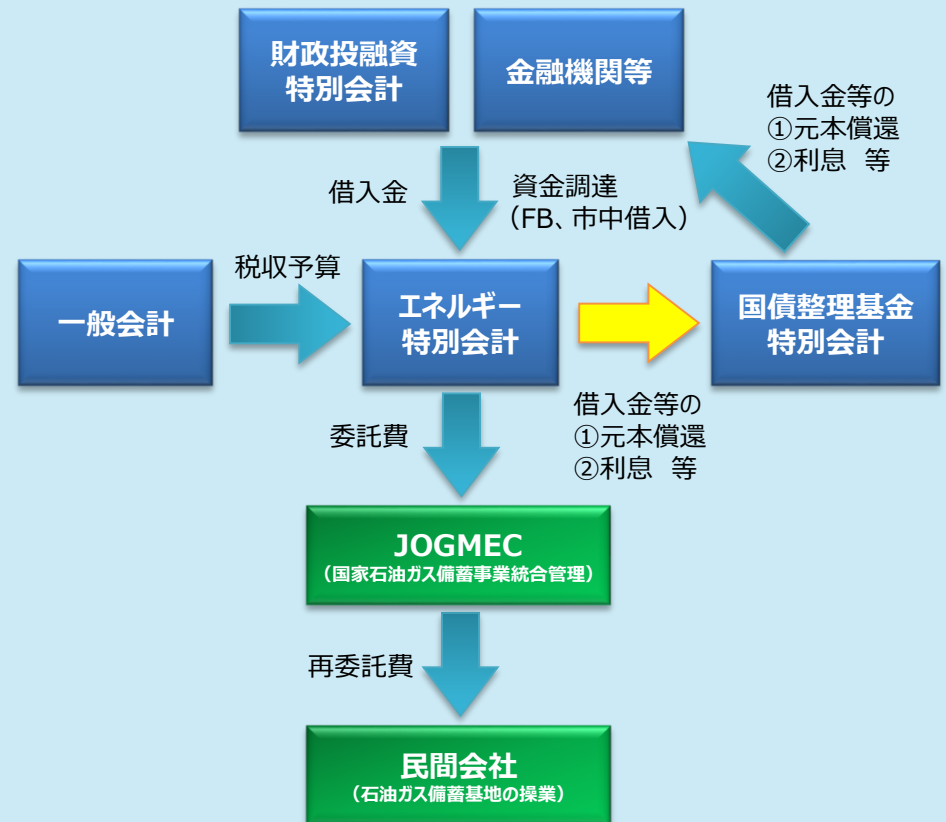
- 国家石油備蓄基地の備蓄機能の向上に係る借入金の適正な償還及び利払いを行うことにより、国家石油備蓄制度を着実に実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

- （右「事業イメージ」参照）

事業イメージ

国債整理基金特別会計への繰入に係るスキーム図



※なお、国家備蓄石油の購入費用及び国家備蓄基地の建設費用にかかる元本借換は、本事業ではなく、政府短期証券（FB）の発行や市中借入により手当てします。